

三芳町 議会だより

平成 25 年度一般会計予算	2
一般会計予算審議経過	4
平成 24 年度補正予算・平成 25 年度特別会計予算・条例	6
審議結果と議員ごとの賛否内訳	8
一般質問（14 人が町政を問う）	10
意見書・討論	17
常任委員会報告・特別委員会報告	18
傍聴席から	19



今年度耐震改修が予定されている第2保育所



表紙写真 募集します

6/28 (金) 締切

次回の議会だより 149 号（8 月 1 日発行 発行部数 15,400 部）の表紙写真を募集します。三芳町に関する写真であれば何でも可。詳しくは三芳町ウェブサイト→三芳町議会でごらんいただくか、議会事務局（役場内）までお問い合わせください。
みなさまのご応募をお待ちしております。

発行：三芳町議会
編集：議会だより編集委員会

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1
TEL 049-258-0019 FAX 049-274-1057

Mail gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

ホームページ

三芳町議会

検索

<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/>

町議会始まって以来の再議を実施

平成25年度 一般会計予算を可決

歳入歳出それぞれ 113億 5655 万 9000円 前年比 2.6%減

平成 25 年
第 1 回 定例会
2月26日～3月26日
第 2 回 臨時会
3月29日

反対討論

日本共産党

議案第 31 号
平成 25 年度三芳町一般会計予算

景気低迷の影響で前年度比 2.6%減の予算。政策研究アドバイザー謝礼、専門委員報酬等の予算組み替えは評価できる。計画を上回る職員の削減、スマート IC 整備事業は大型車導入が前提で問題だ。給食センター・中央公民館複合施設整備事業は衛生・交通面での安全確保が不十分だ。

賛成討論

公明党

議案第 31 号
三芳町一般会計予算

厳しい財政状況の中、防災無線対応用音声応答装置やブックリストの作成、また子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化等、公明党が求めてきた事業が数多く予算化され、住民サービス向上のために努力された事を大変評価します。



平成25年第1回三芳町議会定例会は、5日間の会期延長を含め29日間の会期にわたり開かれました。
今回の定例会では、平成25年度一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算が「予算特別委員会」において、4日間の日程で審査されました。また、一般質問については、14名の議員が4日間の日程で町政を問いました。
この定例会では、議員提出の発議4件、意見書3件を『可決』しました。また、町長提出の議案31件中、『撤回』1件、『修正可決』1件があり、その他の議案及び同意1件は原案どおり『可決』しました。しかし、修正可決した一般会計予算に対し、町長より「異議あり」として再議書が提出され、第2回臨時会が開催されました。

主な事業 (歳出)

- 交通ビジョン及びスマート IC 設計業務調査委託料 1204万円
- 専門委員報酬 192万円
- プロジェクトチームアドバイザー謝礼 36万円
- 公募団体補助金 (60団体一括計上) 1500万円
- バス交通改善対策事業 2400万円
- 関東町村会海外行政視察 25万円
- 防災費 (防災行政無線受信所増設工事等) 1600万円
- 東入間医師会小児時間外救急診療所運営費 350万8000円
- 人間東部地区福祉会補助金 4100万円
- 社会福祉協議会補助金 5100万円
- 酸性雨調査委託料 48万5000円
- 広域ごみ処理施設建設費 5億5000万円
- 容器包装プラスチック運搬圧縮業務委託料 1344万4000円
- みよし野菜ブランド化推進支援事業 100万円
- 農業センター耐震診断委託料 213万5000円
- 既存住宅耐震改修助成金 60万円
- 空調設備工事設計業務委託料 450万円
- 施設実施設計業務委託料 (学校給食センターと地域拠点施設の併設) 4800万円
- 体育施設及び文化会館指定管理委託料 1億4000万円

平成25年度
一般会計予算の審議経過

1

予算特別委員会で4日間にわたり審査
○審査の結果、議案第23号平成25年度一般会計予算（113億5734万9千円）を「否決すべきもの」と決定

2

3月21日の本会議で審議
○委員会からの審査報告の後、予算組み替え動議が提出され賛成多数で可決
○予算組み替え動議の可決を受け、町は予算案（議案第23号）を撤回。
○予算案を修正し提出するため、議会の会期を延長。

3

3月26日の本会議で審議
○議案第31号として、修正された予算案が提出され（113億5655万9千円）審議したが、修正内容が不十分として、議員より修正動議が提出され、賛成多数で予算案を修正可決した。

4

定例会閉会后、町長より修正可決に対し異議ありとして「再議書」が提出される。

5

3月29日に臨時会を開催
○「再議書」を受け、議案第31号の予算案に対する修正動議を再議した結果、再議の議決に必要な出席議員の3分の2の賛成を得られず、修正案は「否決」となった。その後、審議された予算原案（議案第31号）については、賛成多数で可決となった。

2 平成25年度一般会計予算の組み替えを求める動議の内容と町回答

組み替え動議の内容	組み替え前 (議案第23号)	組み替え後 (議案第31号)	差額	町回答の内容
①月刊誌「致知」年間購読料の中止	100千円	10千円	-90千円	10冊の購読を1冊に減
②広報印刷費の見直し	7,687千円	7,687千円	0千円	見積の段階で精査する。
③専門委員の報酬の見直し	2,400千円	1,920千円	-480千円	一部報酬を減額
④プロジェクトチームアドバイザー謝礼の中止	480千円	360千円	-120千円	謝礼の減額
⑤政策研究所講演の回数見直し	300千円	200千円	-100千円	講演回数の削減
⑥交通ビジョン及びスマートIC計画業務委託料の見直し	12,044千円	12,044千円	0千円	
⑦地域拠点施設整備事業の見直し (給食センターと地域拠点施設の併設の施設図面作成費)	49,006千円	49,006千円	0千円	詳細設計時に十分検討する。

3

議案第31号平成25年度三芳町一般会計予算に対する修正案の内容と提案理由。

◆月刊誌「致知」年間購読を中止し、0円とするもの
【理由】 私塾なものであるため税金を投入すべきでない。

◆プロジェクトチームアドバイザー謝礼を見直し36万円を24万円とするもの
【理由】 職員・住民主体で政策立案を進めること

◆交通ビジョン及びスマートIC計画業務委託料を削除、0円とするもの
【理由】 スマートICフル化については、財政投入も大きく具体的な財政支出計画が整うまでは時期尚早である。

4

再議書の内容（要約）

◆再議理由

交通ビジョン及びスマートIC計画調査業務委託料1204万4千円を削除する部分について疑義がある。
国等から地域住民との合意形成ができていないか確認されているため、具体的な事業内容を住民等関係者に提示したい。町としては、当該業務委託を発注し、国、高速道路会社、埼玉県、県警等と具体的な協議を実施していく中で、用地買収、施行スケジュール、資金計画等についても確定できると考えている。
スマートICのフル化については、一度中断した経緯もあり、調査業務委託料の削除は地域の合意形成が難しいとの判断となりかねず、関係各所の信頼を損なうと同時に、補助金の獲得も難しくなり、今後の事業計画が困難となる可能性がある。

付帯決議

議案第31号の平成25年度一般会計予算に対する付帯決議を可決。
付帯決議の内容は、地域拠点施設整備事業については、衛生面、安全面等十分考慮することを求めたものです。

賛成討論

議案第23号平成25年度三芳町一般会計予算の組み替えを求める動議

日本共産党

スマートIC拡大計画は、交通事故や緑の減少、健康被害が心配。財政計画も具体的に多く多額の支出であり住民に問うべき問題だ。給食センターと地域拠点施設は併設でなく、衛生面からも単独施設とすべきだ。衛生・安全面を確保するよう用地購入も含め、両施設は同時進行とする。

組み替え動議とは

予算組み替え動議とは、町の予算を撤回して修正してから再提出することを求める動議です。

修正可決とは

町が提出した予算に対し、議会が修正を加えて議決するものです。

再議とは

地方自治法176条の規定により、首長は議会が可決した議案に異議があれば、審議をやり直す「再議」を10日以内に求めることができる。再議後、再び同じ議案を可決させるためには、出席議員の3分の2以上の賛成（特別多数議決）が必要で、再議前の過半数よりも可決要件が高くなります。

平成24年度 補正予算

第7号 一般会計

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6907万3千円を追加し、128億2423万1千円とするもの。

主な内容

政権交代に伴い国の補正予算による追加公共事業に関連する予算が計上された。

- ◎道路長寿命化修繕計画策定事業 1160万円
- ◎第2保育所耐震補強事業 2億3972万3千円
- ◎橋梁長寿命化修繕計画策定事業 882万円
- ◎小学校施設耐震補強事業 2億4623万4千円
- ◎後期高齢者医療費負担金 2774万円
- ◎国民健康保険特別会計 繰入金 3000万円

その他

- ◎前年度繰越金 2952万2千円
 - ◎前年度繰入金 2952万2千円
 - ◎前年度繰入金 2952万2千円
 - ◎下水道整備基金積立金 3242万2千円
- 既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2622万2千円を追加し8億4605万8千円とするもの。

第3号 国民健康保険 特別会計

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1405万円を減額し、44億8193万7千円とするもの。

主な内容

退職被保険者等療養給付費の不要が3954万7千円見込まれるため。

第3号 下水道事業 特別会計

既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2622万2千円を追加し8億4605万8千円とするもの。

主な内容

- ◎前年度繰越金 2952万2千円
- ◎前年度繰入金 2952万2千円
- ◎前年度繰入金 2952万2千円
- ◎下水道整備基金積立金 3242万2千円

第4号 水道事業会計

収益的収入の予定額 225万9千円を追加し、収入合計額7億1818万6千円とするもの。

資本的収入の予定額 579万円を減額し、総額1億6039万8千円とするもの。

主な内容

基礎年金拠出金に関わる一般会計からの他会計補助金を追加し、国庫補助金の減額を行うもの。

平成25年度 特別会計予算

国民健康保険特別会計予算
予算総額 44億9969万3千円
(対前年度比0・79%増)

主な質疑

問 特定健康診査の今年度の目標値を設定しているのか。
答 目標数値は60である。23年度は40・9ということで、出来る限り通知を出して参加していただくよう努力していきたい。

問 一般被保険者の医療給付費について、25年度はどのくらい見込んでいるのか。
答 前年度より約1500万円増額の23億8500万円見込んでいる。

後期高齢者医療特別会計予算
予算総額 3億4115万1千円
(対前年度比0・96%増)

介護保険特別会計予算

予算総額 15億5774万円
(対前年度比0・96%増)

主な質疑

問 配食サービス事業委託料が、24年度の198万円に対し25年度は236万6千円となっているが、増額の要因は。
答 24年度の実績見込みでいくと25%増なので、この数値

平成25年度 水道事業 会計予算

給水事業予算総額
収益的収入 7億1776万9千円
(対前年度比0・26%増)
収益的支出 8億2386万5千円
(対前年度比5・99%増)

主な質疑

問 一般職の職員数が1名減となっているがその理由は。
答 退職者1人による減である。

で算出した。
問 認知症サポーターは何名いるのか。
答 サポーターは21年度から始めており現在833人になっている。

下水道事業特別会計予算

予算総額 8億1175万7千円
(対前年度比0・00%減)

水道事業会計予算に 関する附帯決議

平成25年度三芳町水道事業会計予算を予算特別

問 庁舎内にある上水道課が浄水場事務所に移設する理由は。
答 災害時の応急体制がとれるよう事務所を移転したい。
問 水道事業は赤字であり、庁舎から浄水場までは徒歩10分程度であり、事務所の耐震工事の200万円を別として5600万円をかけてまで、常駐する為の事務所改築は必要ない。
答 他の自治体では災害時対応等で別建屋であることと、現在役場に家賃を支払っており、家賃支出をなくしたい。又、庁舎の空きスペースは別途有効活用を今後検討している。

主な質疑

資本的収入 1億9622万3千円
(対前年度比49・57%増)
資本的支出 6億470万1千円
(対前年度比21・21%増)

委員会において、慎重に審査を行い、議論した結果、その執行に当たっては「資本的支出の浄水場管理棟改修工事費のうち、新管理棟の改修工事に関しては、内容を再度精査し、支出の削減に努めること。」
十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

反対討論

日本共産党
平成25年度三芳町水道事業会計予算

水道事業会計は企業会計方式となっている。現金及び預金が5億9千万円もありながら計算上はつくられた赤字となっている。つくられた赤字を基に考えられた値上げは認められない。加入金の全額を収益的収入にする方法もある。現金・預金が数億円もある今、値上げの必要は全くない。

条例

制定

議案第5号
三芳町暴力団排除条例

全国的には暴力団勢力が減少傾向にあるが、埼玉県内においては平成17年以降、増加傾向にある。そのような中、平成23年8月に埼玉県暴力団排除条例が施行された。これを受け、三芳町としても町ぐるみで暴力団の排除を推進することにより、住民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを旨として、本条例を制定するもの。

改正

議案第14号
三芳町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を

議案第15号
三芳町体育施設条例の一部を改正する条例

体育施設の休館日及び利用区分等を見直すため、本条例を改正するもの。
体育施設の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。
利用区分については、利用時間の細分化を行い、利用料金も細分化に合わせて改正する。

議案第30号
三芳町学童保育室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

藤久保第2学童保育室を開設することに伴い、本条例を改正するもの。



第2藤久保学童保育室

同意

三芳町教育委員会委員の任期満了に伴い、選任の同意を求められましたので、適任と認め同意することと決定しました。

三芳町教育委員会委員
松本 長治 氏

◆◆◆ 平成 25 年 第 1 回定例会 審議結果 ◆◆◆

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党					山田政弘					
			拔井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子		内藤美佐子	石田豊旗	細田家永	久保健二	
議案第23号	平成25年度三芳町一般会計予算		撤回															
動議	議案第23号平成25年度三芳町一般会計予算の組み替えを求める動議	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第24号	平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第25号	平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第26号	平成25年度三芳町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第27号	平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第28号	平成25年度三芳町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第3号	議案第28号平成25年度三芳町水道事業会計予算に関する附帯決議	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第29号	三芳町みどり学園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第30号	三芳町学童保育室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第31号	平成25年度三芳町一般会計予算（修正部分を除く）	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
動議	議案第31号平成25年度三芳町一般会計予算に対する修正動議	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第4号	議案第31号平成25年度三芳町一般会計予算に対し、附帯決議		撤回															
発議第5号	議案第31号平成25年度三芳町一般会計予算に対する附帯決議	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
意見書第1号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書について	原案可決	×	×	×	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
意見書第2号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書（案）について	原案可決	○	○	○	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
意見書第3号	生活保護基準を引き下げないことを求める意見書	原案可決	×	×	○	×	早退	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議長

◆◆◆ 平成 25 年 第 2 回臨時会 審議結果 ◆◆◆

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党					山田政弘					
			拔井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子		内藤美佐子	石田豊旗	細田家永	久保健二	
動議	議案第31号平成25年度三芳町一般会計予算に対する修正動議（再議）	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	議長
議案第31号	平成25年度三芳町一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

○…賛成 ×…反対 □…可決・同意・承認 ▣…その他

◆◆◆ 平成 25 年 第 1 回定例会 審議結果 ◆◆◆

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党					山田政弘					
			拔井尚男	井田和宏	菊地浩二	山口正史	秋坂豊	増田磨美	吉村美津子	杉本しげ	小松伸介	岩城桂子		内藤美佐子	石田豊旗	細田家永	久保健二	
発議第1号	三芳町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第2号	三芳町議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第1号	平成24年度三芳町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第2号	平成24年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第3号	平成24年度三芳町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第4号	平成24年度三芳町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第19号	三芳町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第21号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第22号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第5号	三芳町暴力団排除条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第6号	三芳町新型インフルエンザ等対策本部条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第7号	三芳町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第8号	三芳町道路の構造等の基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第9号	三芳町都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第10号	三芳町都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第11号	三芳町税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第12号	三芳町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第13号	三芳町下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第14号	三芳町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第15号	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第16号	三芳町ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第17号	三芳町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第18号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第20号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
同意第1号	三芳町教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

○…賛成 ×…反対 □…可決・同意・承認 ▣…その他